

平成20年11月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

9月定例会

市議会



慈光保育園 (認可保育園) (四日市 1410)

慈光保育園は、四日市の中心市街地に位置する四日市別院の境内にあり、地域の皆様に愛される保育園として、おかげさまで創立61周年を迎えました。

『子どもも保護者も、みんなが互いに育ちあう慈光保育園』を目指すとともに、様々な保育ニーズに取り組んでいます。

休日保育、延長保育、放課後児童クラブ等を通して、乳幼児の福祉を積極的に増進しています。

そして、家庭や地域社会の協力のもと、一人ひとりの健全な心身の発達を図っています。

⑦ 「少子化の中で保育園は、今」



しろばと保育園

(認可保育園) (安心院町下内河野 219)

県道50号安心院・湯布院線沿の山間に、元気な笑い声と泣き声をひびかせています。

天下の大道を我物顔で散歩に出かけては、おじちゃんおばちゃんのおしゃべりに花を咲かせ、畑のめぐみを持ち帰り、おおわらわで、いざ、おいしい口へ…。

地域の人々に支えられて今があります。自然や生き物とのかかわりを通じて、心を耕し、心をいっぱいふるわせられたらと願っています。

子育て支援の充実を目指して 「地域子育て支援拠点事業」

宇佐市では、子育て中の親子が気軽に訪れることができ、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図ることにより、地域におけるそれぞれの子育て力を高める「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」を市内2カ所（柳ヶ浦・糸口）で行っています。

この事業は、育児に悩みを持つ親子が交流する中で、他の親子の姿から学びあったり、専任のスタッフによる育児相談や助言を受けることで育児不安の解消を行うとともに、子育て情報発信を目的に概ね3歳未満の子どもを持つ親子を対象に実施されています。

今後も市内各地域のバランスなどを考慮しながら、子育てに悩む保護者への支援を拡充していく必要があります。

市政一般に 対する質問

宇佐市政の展望と 防災対策

質問 中島 孝行

問① 時枝市政は3期9年を迎えるが、その実績と行政手腕を今後も市政に反映されるのか伺う。

答 当市も国体の会場となっており、このイベント成功に全霊を傾けたい。任期満了に伴う進退については、熟考中である。

問② 行財政改革について。

(1) 諸物価高騰により経済環境は厳しいが、目標達成は可能か。

答 20年度は達成可能と予想されるが、21年度は厳しい状況にある。

(2) 本年度の施政方針に、新たな課題への挑戦とあったが、検討は。

答 制定された「財政健全化法」に基づき、あらゆる角度から改革の方向性を模索し、複雑多様化する行政需要に的確に対処するため、新たな課題挑戦と位置づけた。職員一丸となって、財政健全化に努める。

問③ 防災対策について。

(1) 各地で水害が発生、当市も同様の状態にあると認識すべき。災害に



増水時の伊呂波大橋（伊呂波川）

より孤立する集落や民家は存在するのか。するならば、その対策は。

答 豪雨時には、常に水位の把握に努め、関係機関と共同で氾濫を警戒している。孤立する可能性のある集落は、市内17カ所が想定されるが、早めの非難を呼びかけている。

(2) 豪雨等により土砂流入が増え、川床掘削の要望に対処すべく、県は緊急事業として取り組んでいるが、当市の取り組みは。

答 地元要望は過去10件あったが、要望はすでに県に達達し、お願いしている。整備も4割が完了している。

問④ ロシアの製材用原木輸入関税の大幅上昇は、国内木材の価格に好影響が想定されるが、当市の対応は。

答 県北部地区林業活性化協議会を

通して、県産材の需要拡大を図るための講習会や現地見学会等、情報交換を行って対応している。

半田教育長が 校長会から推薦リスト

質問 用松 律夫

問① 半田教育長は、校長・教頭の任用に際し、候補者推薦リストを持ち込まれたことはあるか。

答 校長会のリストを受け取り、県教委に具申している。

問② 半田教育長は、お歳暮お中元は日本の美しい風習と言うが、授受している中に、教職員はいるのか。

答 プライバシーの問題であり、答えられない。

問③ この10年間に市の職員採用試験で約6割を占める96名が若干名という枠で採用されているが、大分市など6市が改めている。宇佐市も改善すべきでは。

答 職種などを若干名としたが、今後検討する。

問④ 採用試験の答案用紙を1カ月で廃棄しているが、改める考えは。

答 委託会社がやっていること。

問⑤ 模範解答や選考基準を公表すべきでは。

答 委託会社からはもらっていない。

問⑥ 原油や肥料の高騰に助成を。

答 省エネの対策で対応する。

問⑦ 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるべきだが。

答 その考えはない。

問⑧ 中学生以下のいる国保税滞納世帯の保険証の取り上げをやめよ。

答 県・他市の動向をみて、庁内で議論を進めたい。

問⑨ 要保護者が急迫した場合は法に基づき救済を。

答 速やかに決定できるよう、金融機関にも改めてお願いする。

問⑩ 子どもの医療費無料化を小学校卒業まで拡充を。

答 早い時期に実現したい決意だ。

問⑪ 尾永井工業団地を3億円で買収したが、誘致に失敗した。今後約1億円を投じる計画だが、進出の裏づけがなければ、見直しを。

答 県と協議し、誘致に努める。

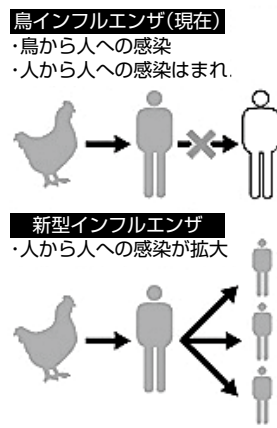


上空から見た「尾永井工業団地」

新型インフルエンザ対策 について

質問 中山 実生

問① 新型インフルエンザ対策は。



(1) 危機管理体制は。

答 流行状況に応じて、市民向けの相談窓口を開設する等、総合的な対策を全庁的に取り組む計画である。

(2) 情報収集と提供は。

答 県及び保健所と連絡を取りあい、市民に対し、広報車等で情報を提供する。

(3) 感染拡大の防止策は。

答 流行時は個人の外出の自粛をお願いする。市役所内においてもマスク等を配付し対応に備える。

(4) 感染者への支援は。

答 感染者の把握、受け入れ医療機関の調査を行い、拡大防止策を行う。

(5) 社会的機能の維持は。

答 平素から2週間分の備蓄を行うよう、周知に努める。



もしも新型インフルエンザにかかったら…(訓練の様子)

問② 多重債務問題について。

(1) 行政で掌握可能か。

答 消費生活センターでなければ、掌握困難である。

(2) 教育現場で金銭教育が必要ではないか。

答 物やお金を大切にする事を、体験的な活動をとおして、教えていく事が非常に重要と考える。

問③ 農業問題について。

(1) 市内に民間企業の参入は。

答 企業が2社。農業生産法人を設立している企業が6社。

(2) 花嫁不足対策の取り組みは。

答 ここ数年は実施していないが、積極的に応援していく。

(3) 耕作放棄地の再生に交付金は。

答 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が活用できる。

(4) 飼料・肥料の高騰対策は。

答 自己防衛のため、自給飼料の確保策として飼料用水稻の作付けを増やす。また、畜産農家の要望があれば、無利子の資金の活用を進める。

給食基金の 取り扱いについて

質問 永松 郁

問① 大分県教育委員会の組織ぐるみの採用及び、管理職任用試験での不正も明らかになった。宇佐市・教育委員会の対策は。

答 教職員一人一人に、服務規律の遵守と不正行為の根絶を図るよう指導していく。市も「一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要綱」の策定を進めている。

問② 学校給食運営委員会の総会にて、無断で100万円の借り入れが発覚した。経緯と今後の対策は。

答 物資購入費の不足が生じたため借り入れを行った。今後は、常任委員会に諮^{はか}って対処する。

問③ 学力テストの結果が公表されたが、学校教育でどう活かすのか。

答 学習に対する意識や実態を明らかにし、子どもの学力向上や学習の

改善につなげる指導を行う。

問④ 給食の地産地消の取り組みは。

答 地元でとれる食材を優先的に給食に取り入れている。「ふるさと給食の日」を毎月一回実施している。

問⑤ 食物アレルギーに対する学校給食での対策は行っているのか。

答 牛乳は除食し、卵は、使用している献立表を作成し、学校に配布。他の食品は献立表に明示して、家庭に配布して保護者に知らせている。

問⑥ 学校等の公共施設に、AED設置計画は。

答 現時点での計画はないが、子ども達の安全のため、段階的に設置していきたい。



市役所ロビーに設置された AED

問⑦ 公共料金未納者の対策は。

答 「宇佐市収納促進委員会」を設置し、収納率の向上を図る。

問⑧ 不燃物収集車で、本年2回の火災が発生した。宇佐市の対策は。

答 地区・団体におけるごみ出しの説明会を行い、マナーの向上を図る。

農業・漁業の 支援策を求める

質問 斉藤 文博

問① 営農指導強化の方策は。

答 今年6月に県内16農協が合併し、大分県農業協同組合が設立された。「儲かる農業の促進」「農業生産の拡大」「地域農業のマネジメント」を掲げ、本店に営農支援センターが設置され、各地域本部も3年後を目途に地域営農支援センターを設置する計画となっている。市では、宇佐市農業振興対策協議会の中で、作物振興や集落営農の情報交換を行い、関係機関への協力要請を行っている。

問② 麦・大豆の生産に伴う「過去実績払い」とは。

答 生産条件不利補正対策として、「過去の生産実績に基づく交付金」と「毎年の生産量・品質に基づく交付金」があり、「過去の生産実績に基づく交付金」の算定は、特定対象農産物（麦・大豆）の平成16年産から平成18年産までの3カ年において、農協及び集荷業者等に、出荷した平均生産量を地域の平均生産量で割った面積に、国が示す面積当たりの単価を乗じて算定する。宇佐市では10a当たり小麦で2万1,305円、二条大麦で1万9,557円、はだか麦で2万2,680円、大豆で

1万4,350円となっている。申請書の記入指導と制度の説明は機会あるごとに周知に努める。

問③ 宇佐市の漁獲高は近年著しく減少していると聞くが、実際の数値は。また、原因と対策は。

答 漁獲高は、平成10年から18年まで全体で、18億5千万円が12億円にと、6億5千万円減少しており、漁業従事者並びに資源の減少が主な要因と考えている。クルマエビやガザミの種苗放流による資源の増加や、アサリの母貝団地から供給される稚貝の保護を目的とした禁漁期間の設定、あるいは体長制限の強化を実施し、資源の増加に努めている。



「長洲漁港」朝市の様子

裁判員制度 あなたが選ばれる日

質問 釜口 孝

問① 裁判員制度の実施（2009年5月21日）が迫っているが、制度に関する問題など、市民の理解と支持について、どのように把握しているのか。

答 裁判員制度は、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づき施行され、同年7月下旬以降、実際に裁判員が加わる裁判が開始される予定で、「司法改革」の一環として導入されるもので、国民への周知や施行条件の整備等に関しては、法務省・最高裁判所で進められている。

問② 裁判員については、宇佐市で123名が候補者に選ばれると言われているが、自らの意思に関わりなく選ばれ、義務や負担が課せられる職責を果たすうえで、態勢は整うのか、市の認識を伺う。

答 制度の中で、地方の事務として地方自治法が改正され、選挙管理委員会が、衆議院議員の選挙人名簿登録者の中から、裁判員候補予定者を選定し「裁判員候補予定者名簿」として、地方裁判所に送付することとなっている。

問③ 制度実施が近づくにつれ「参加したくない」との辞退可否の問

題が指摘されている（06年内閣府調査、参加に消極的が78・1％、08年最高裁調査で82・4％）という現状は、慎重に対応すべきと思われるが、裁判員への条件は整っているのか。

答 市の職員が選ばれた場合は、当然応諾すべきものと考えており、裁判員として参加しやすいよう、休暇制度の整備や制度の周知に努めた。宇佐市民への周知は、地方裁判所、地方検察庁からの協力要請に基づき、制度の内容を解説したブックレットや広報・チラシ・ポスター掲示等の実施を行っていく。



このいすに
あなたも座る日が...



行幸会のルート

「行幸会」と 山本浄水場改築工事

質問 辛島 光司

問① 歴史観光推進事業については行財政改革の真ただ中の今、血税を使って行う新イベント事業としての「行幸会」は、市民の方々へPR不足である。また、宇佐市の歴史文化から掘り起こして、催した後の計画や展望の論議も尽くされていない。伝統文化の現場に携わる私としては、次の世代へと続く明確な青写真を描いて、宇佐の歴史文化を取り扱ってほしい。

4部5点のイベントが計画されているが、それぞれの場所も日時もバラバラで、各イベントの名称も「仮

称」となっている。まして2点については、日時さえ未定となっている。明らかに協議不足であり、もっと十分な審議が必要ではないか。

答 本市は、宇佐神宮の世界遺産入りを提唱しているし、旧3市町の観光協会も統一され、この事業を行うことによつて基盤強化にもつながる。指摘の点は認めるが、イベント成功に向けて万全を期したい。

問② 山本浄水場改築工事について、(1) 819万円のアドバイザリー業務が、随意契約となっている。法では入札が原則となっているはずだが、

答 この業務に最もふさわしく優れている企業の参画を、検討委員会より推挙されたものである。

(2) 5名の検討委員会が設置されているが、それぞれの経歴と選定された経緯は。

答 今後想定される提案業者との接触の恐れがあるので、公表は避ける。

(3) 普通建設事業費は、平成12年度と19年度を比較しただけでも、約3分の1に激減している。このような状況下ゆえ、苦しんでいる業者の為にも、分離発注で行うべきだが。

答 水の供給を続けながら行う、高度な技術を要する工事であるから、一括発注で行う。

地域再生計画で活力を

質問 三浦 長男

問① 「全国学力テスト」と県教委が行った「基礎・基本の定着状況調査」の結果をどう受け止めたか。

答 宇佐市では、全国学力・学習状況調査においては、全国平均をほぼクリアしており、「基礎・基本の定着状況調査」も、県内において上位に位置し高い評価を得ている。各学校での学力向上に向けた成果が現れてきていると捉えている。

問② 県教育委員会職員による点数の改ざん・収賄事件は、県民に大きな教育不信をまねいた。信頼を回復する方策は。

答 教職員に対し、職責の重大さを自覚させるとともに、倫理観を高め、服務規律の保持を図るよう指導する。また、学校と家庭・地域社会との連携を深め、子ども一人一人に目を向けた学校教育を推進する。

問③ 2011年7月24日に地上デジタル放送に移行する。UHFアンテナを設置し、チューナーを取り付けなければ、現在のテレビでは視聴できない。支援策は考えているか。

答 宇佐市としては、他の自治体と同様に助成措置は考えていないが、難視聴地域については、共聴施設の

改修経費に対し、国の示す補助基準に従って、補助を予定している。



2011年7月24日に
アナログ放送は終了します

問④ 「地域再生計画」が内閣府から認定されたようだが、その中で「地域内資源循環」の具体的内容は。

答 農山漁村地域で生産される農林水産物を、「地産地消」や「食育」に活かすなど、地域内での資源循環を活性化させ、地域の活性化や農林水産業の収入増につなげていくもの。また、中心市街地等において、市内の農山漁村部と商店街が手を組んで「地産地消」の可能性を探り、市民のニーズに応じて安心できる食材提供のビジネスシステムや雇用創出も図っていく内容である。

28名となった 支所機能について

質問 大隈 尚人

問① 支所機能について。

答 (1) 住民サービス等に不備はないか。
IP電話の活用や本庁との密接な連絡等により、サービスの低下はないものと認識している。

(2) 支所長の予算権限については。

答 事業計画や予算編成時の提言等事業予算編成時での企画・立案・決定へ参加することで、反映されている。

問② 原油高騰に対する補助策について。

答 7月に経済部内に設置した「燃油・飼料高騰対策会議」で、総合的な対策を協議しており、重要性を鑑み補正を考える。

問③ 院内町の簡易水道事故については。

答 まず、最初に多くの市民の皆様にご迷惑をかけたことをお詫びする。今後は、従来の管理要綱を見直し、維持管理マニュアルを作成し、常に研修会等を実施し、危機管理の意識を高める。また、このような事態が再発しないよう職員一丸となって、安全で安心して飲用される水道水の安定供給に努める。

問④ 住基ネットカードの写真掲載については。

答 今後とも、写真付きの証明書となるようなカードとして、普及率の向上に努める。



写真付き住民基本台帳カード（見本）

生活保護行政は 弱者の立場で

質問 今石 靖代

問① 命と健康を守る問題で差別があつてはならない。大分、別府、臼杵のように、生活保護者が病気で通院する時「保険証」にかわる「診療依頼証」を発行すべきだが。

答 現行のままでいく。

問② 生活保護の申請に民生委員の意見書の添付を求めているが、法的

根拠もなく、プライバシーや申請権の侵害につながる。中津や高田、多くの自治体が早くからなくしている。廃止するべきだが。

答 必ずしも必要ではない。

問③ 小中学校の耐震化率は、いつまでに100%にするのか。一日も早い建て替え、改修を。

答 20年度初めで60・5%、27年度までに100%にする目標。有利な国庫負担があるので、可能な限り前倒しして進めたい。

問④ 介護保険制度ができて、今年度が9年目になり、来年4月から第4期事業が始まる。生活実態からも、高すぎる保険料は、基金2億7,000万円を使って引き下げるべきではないか。中津市や大分市のように保険料の区分を増やして、低所得者の負担を軽減すべきだが。

答 そういうことも含め検討する。

問⑤ 地区公民館では、地域の生涯学習活動が活発に行われている。毎年減らされている活動予算や、公民館の老朽化による施設管理など、悩みをかかえている。改善を。

答 予算は実績から出し、確かに減っているが、工夫でのりきっている。耐震診断は予定していない。

問⑥ 市の正規職員と非常勤職員の割合は、「官制ワーキングプア」の実態はないか。

答 正規職員は、嘱託職員を含めて749名、非正規職員は184名。労働条件については、適正なものかと判断している。



公民館での生涯学習活動

疑惑の山本浄水場 改修工事

質問 高橋 宜宏

問① 山本浄水場改修工事の経緯と今後の日程は。

答 3年前に一度改修を計画したが水利権の取得問題で執行を断念。ようやく今年の3月に取得できた。今後、すでに入札参加表明している業者より技術提案を受け、10月中旬に検討委員会による評価審査並びにヒ



現在の山本浄水場

アリングを行い、下旬に落札者を決定する。

問② 3年前の計画で落札した設計業者名と落札金額は。

答 国際水道コンサルタントで金額は6,500万円。

問③ 前回の工事は水利権の取得に手間取ってすべて白紙に。6,500万円はドブに捨てたわけだが、責任問題は。

答 ドブに捨てたとは思っていない。その当時はそれがベストだった。そういう教訓を生かして今回に至った。

問④ こうした展望の無さが問題だ。白紙に戻した理由に談合情報もあったのでは。

答 そういふ噂が飛んでおり、調査

をしたが事実関係は判明しなかった。

問⑤ 今回の計画（総事業費約40億円）に入札参加表明をしたのはわずか2社。この不況下、11社ほどが参加資格を持っているのに不可解だ。今後、この2社の中から検討委員会が提案書類を審査して工事落札者を決定するというが、公序良俗に反していないか。

答 該当する業者は11社程度であろうと公募したが、悲しいかな今回は2社しかなかった。

問⑥ 検討委員会に議会で問題になったことの報告と、このまま見切り発車で行くのか、しきり直すのか、検討もお願いしたい。ただし、このまま2社で選定するのであれば断固反対する。

答 検討委員会に上申したい。

大分県教委の教員採用不正汚職事件について

質問 広岡 利公

問① 大分県教委の教員採用不正汚職事件について。

(1) 採用試験不正合格者は2008年度に21名となり、教員は採用取り消しとなった。報道によれば、平成19年度、20年度2カ年で82名を合格させ、その半数以上が不正合格者と言われたが、宇佐市にはいないのか。

(2) 2006年度以前は答案用紙廃棄のため、不正合格者は闇の中で不明となっているが、相当な教員が不正採用されているのでは。

(3) 県教委は校長及び教頭の昇任試験でも汚職が明確となっているが、宇佐市は問題ないのか。

(4) 県教委汚職事件に関係した者は、全員辞職すべきではないか。

答 これまで長期間にわたり不正が行われていた事が明らかになった。不正は決してあってはならないこと。加点減点が横行していたことは残念の極みである。今回の県教委汚職事件は一刻も早く事実関係や背景を究明し、二度と起こらないよう県教委に要請していく。平成20年度採用試験で、不正合格者は宇佐市の小中学校には勤務していない。

問② 市税滞納者対策について。

(1) 平成16年度以前、国保税額39万4,700円に対し、延滞金27万1,300円。税額合計57万8,300円に対し延滞金32万5,400円は、高利に等しい。改善すべきと思うが。

(2) 市税滞納者が悪質でなければ、せめて延滞金は減額させるべきでは。

答 延滞金制度は、納期内に納めている方との公平性を図るため、市税条例で定めているので見直しは困難。延滞金の減額については、個々の事

情等により納付が困難な方については、納税相談を受け、延滞金減免基準に該当する場合は、減免を行っている。

決算特別委員会

(16名)

◎新開洋一 ○辛島光司

用松律夫 斉藤文博

高橋宜宏 衛藤博幸

三浦長男 大隈尚人

今石靖代 林 寛

尾島保彦 宮丸龍美

木下一夫 河野征夫

永松 郁 釜口 孝

(◎は委員長、○は副委員長)

委員の選任

《人権擁護委員》

時枝朝子氏(下時枝)

長岡義淳氏(長洲)

《監査委員》

佐田則昭氏(安心院町内川野)

常任委員会 審査報告

(この審査結果は、本会議に報告され、各委員会審査結果のとおり議決されました。)

総務 (9/18)



○議 案

	件 名	結 果
議第78号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）	可 決
内 容	主なものは、共聴施設整備事業 500 万円、電算システム改修費 480 万 9 千円、市長選挙執行の準備経費 520 万 6 千円など。	
議第89号	宇佐市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について	可 決
内 容	議員の報酬の支給方法等に関する規定が地方自治法第 203 条として独立したことで、議員の報酬の名称が「議員報酬」に改められた。	
議第90号	宇佐市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	普通財産に加え、目的又は用途を妨げない範囲で、行政財産を無償又は減額により貸付け等ができる旨の規定を追加するための改正。	
議第91号	宇佐市行政財産使用料条例の一部改正について	可 決
内 容	行政財産の使用で、壁面・屋上など徴収する使用料が算定しがたい場合に対応するための改正。	
議第96号	宇佐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	可 決
内 容	認可地縁団体の印鑑登録資格で、これまで民法の規定を準用していた部分において、民法に根拠がなくなったことに伴う改正。	
議第98号	宇佐市土地開発公社の定款の変更について	可 決
内 容	従来の公益法人制度の見直しが行われ、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の制定が、平成 20 年 12 月 1 日より施行されることに伴う定款の変更。	
議第99号	大分県交通災害共済組合理約の変更について	可 決
内 容	地方自治法の改正に伴い、規約中の第5項として組合に会計管理者を置くなどの変更。	
議第100号	専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第2号））	承 認
内 容	宇佐市議会議員安心院選挙区の補欠選挙を執行するための予算措置を専決処分したもの。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第8号	宇佐市土地開発公社の経営状況について	

文教福祉 (9/17)



○議 案

	件 名	結 果
議第78号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）	可 決
内 容	歳入の主なものは、県支出金の増額、繰入金の減額。歳出の主なものは、民生費社会福祉費の指定管理者委託料、自立支援特別対策費の増額、児童福祉費の国県支出金返還金の増額、衛生費の不妊治療助成事業費の増額、教育費の小学校の耐震診断事業費の増額等。	

議第79号	平成 20 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入の主なものは、繰越金等の増額と繰入金の減額。歳出の主なものは保険給付費の高額療養費負担金、基金積立金の国民健康保険基金、諸支出金の療養給付費交付金返還金の増額。	
議第80号	平成 20 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入の主なものは、繰越金、支払基金交付金の増額。歳出の主なものは基金積立金の介護保険基金、諸支出金の国県支出金返還金・一般会計繰出金の増額。	
議第92号	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	可 決
内 容	改修した平成の森公園野球場の放送設備とスコアボードの使用料を定める改正。	
議第93号	宇佐市院内老人憩いの家及び余温泉条例及び宇佐市安心院老人憩いの家及び老人軽作業所条例の一部改正について	可 決
内 容	使用料の改定及び温泉施設間の金額統一、並びに指定管理者制度における利用料金制の導入のための改正。	

○閉会中継続審査の請願審査結果

	件 名	結 果
請願第5号	「後期高齢者医療制度」の廃止と見直しの国への意見書提出を求める請願	継続審査
請願第7号	後期高齢者医療制度の廃止の意見書提出を求める請願書	不採択
内 容	「制度の見直しを行っている段階での廃止は、議論の余地がなくなる」や「地方議会からも見直しの声をあげるべきだ」との意見が多数。	

産業経済 (9/18)



長洲漁港の隣接海浜地へドロ現況調査

○議 案

	件 名	結 果
議第78号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第 3 号）	可 決
内 容	農林水産業費、小ねぎ集出荷調整施設の 1,125 万 9 千円の増額、シートパイプ事業の国庫補助率の増による市負担 1,000 万円の減額、災害復旧費 1,722 万 3 千円の増額など。	
議第85号	平成 20 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	温泉センターに使用する灯油価格の急騰による指定管理者委託料 150 万 5 千円の増額と、B & G プール屋根撤去工事費 264 万 6 千円の減額など。	
議第88号	宇佐市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	基準農業者数の減少に伴い、選挙による委員の定数の変更が必要となったため改正を行うもの。	
議第94号	家族旅行村「安心院」条例の一部改正について	可 決
内 容	「宇佐市院内老人憩いの家及び余温泉条例及び宇佐市安心院老人憩いの家及び老人軽作業所条例」の使用料の改定に伴い、温泉施設間の使用料の均衡を図るための改正。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第 9 号	財団法人宇佐勤労者福祉協会の経営状況について	

報告第10号	株式会社宇佐八幡駐車場の経営状況について	
報告第11号	社団法人あじむ農業公社の経営状況について	
報告第13号	専決処分 ^{せんけつしふん} の報告について（物損事故に係る損害賠償の額の決定）	

○請 願

	件 名	結 果
請願第9号	長洲漁港隣接の海浜地 ^{しゅんせつ} へドロ浚渫並びに砂入れ替え工事をお願いする請願書	採 択
内 容	県等に具申することを前提とする。	
請願第11号	燃料・肥料・飼料・農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	趣旨採択
内 容	一部実行性が薄いと思われる。	

建設環境 (9/17)



○議 案

	件 名	結 果
議第78号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第 3 号）	可 決
内 容	衛生費は、簡易水道事業特別会計繰出金の減額、ごみ処理費の増額。土木費の減額、災害復旧費の増額。	
議第81号	平成 20 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入は、繰越金・市債の増額、繰入金の減額。歳出は、総務費の増額。	
議第82号	平成 20 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入は、繰入金・繰越金・市債の増額、国庫支出金の減額。歳出は、公債費の増額、簡易水道費の減額。	
議第83号	平成 20 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入は、繰越金の増額、国庫支出金・市債・繰入金の減額。歳出は、総務費の増額、公共下水道費の減額。	
議第84号	平成 20 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	歳入は、繰越金・市債の増額、繰入金の減額。	
議第86号	平成 20 年度宇佐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	可 決
内 容	収益的予算で、支出は営業費用の増額。資本的予算で、収入は企業債・国庫支出金・負担金の増額。支出で、建設改良費の増額。	
議第87号	平成 19 年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	認 定
内 容	地方公営企業法に基づき、審査に付した決算を認定するもの。	
議第95号	宇佐市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部改正について	可 決
内 容	公益法人制度を見直した法律等の制定に伴い所要の改定を行うもの。	
議第97号	市道路線の認定及び変更について	可 決
内 容	「閤宮ノ元・中原線」「閤宮ノ元線」の 2 路線を認定し、「木内線」の 1 路線を変更。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第7号	平成 19 年度宇佐市水道事業会計の資金不足比率の報告について	
報告第12号	専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償額の額の決定）	
報告第14号	専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定）	

○請 願

	件 名	結 果
請願第12号	柳ヶ浦地区の公共下水道早期着工等に関する請願書	採 択
内 容	柳ヶ浦地区の公共下水道工事の早期着工をはじめ、山林・田・畑の再生、山林・河川や海等への不法投棄防止活動の実施を求めるもの。	
請願第13号	用途地区の見直しに関する請願書	採 択
内 容	都市計画道路「柳ヶ浦上拝田線」沿線にある大字上田・畑田・川部及び柳ヶ浦駅に通じる市道周辺（柳ヶ浦 1、3、4 区）の農業振興地域の一部の土地を商業地域へ見直しを求めるもの。	
請願第14号	国道 387 号線歩道設置整備に関する請願書	採 択
内 容	国道 387 号線の院内町原口から下恵良までの歩道整備を関係機関へ働きかけを求めるもの。	

○閉会中継続審査の請願審議結果

	件 名	結 果
請願第6号	用途地区の見直しに関する請願書	取下承認

常任委員会で審査されたもの以外の議案・意見書等の結果

○議員提出議案

	件 名	付託委員会	結 果
議員提出議案第 1 号	宇佐市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	省 略	可 決
内 容	議員の報酬等に関する規定の引用条項の改正及び報酬の名称を議員報酬と改めるもの。		
議員提出議案第 2 号	宇佐市議会会議規則の一部改正について	省 略	可 決
内 容	地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を改めるもの。		

○意見書案

	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第5号	燃料・肥料・飼料・農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書	省 略	可 決
内 容	燃料高騰に対する影響額に相当する額の助成策を国に対して求めるもの。		

○請 願

	件 名	付託委員会	結 果
請願第10号	宇佐市議会議員の定数削減に関する請願書	議員定数に関する調査特別委員会	継続審査

市民の声

教育とは人間を進化、向上させる大変文化的な作業です。にもかかわらず、教育大国の日本の中で、現在の若い人達は命を粗末にしたり利^{せつ}的な行動に走る傾向が見られます。

それは、教育が単に技術的なもののみの研究に走り、道徳心や人生の目的を教えるという肝心なものを無視してきた結果ではないでしょうか。そして、もう一つには、家庭における子育てのあり方です。成長期の子供には、安心と十分な愛情が不可欠です。子供はたとえ身体は小さくとも、子供の中にも、考える力があり、純粋な感情があり、愛を判定する力があるということをよくよく認識する必要があります。そのことを踏まえながら、日々の暮らしの一コマ一コマの中でかけがえのない大切な存在であることをいかにして伝えていくかという事。

そしてまた、長い人生を生き抜いていく過程で、必要な生命力と精神力を与えて、個性に応じた花を咲かせることができるように導いていくことが大切なのではないでしょうか。

(PTA会員 S・T)



第63回 大分国体のひとこま



編集後記



教職員採用をめぐる汚職事件と二巡目大分国体と全く異質の話題ですが、大分県は全国的に有名になりました。

まず、汚職事件ですが、あるメディアでは大分県特有の事件だと報道しています。さらに、点数改ざんまで及んだ今回の事件は、県民にとっては怒りが爆発した事と思います。

こんな事件は絶対許されるものではありませんが、もしわが子が受験生だったらと思うと、大分県だけの特有な出来事ではないと思うのは少数派でしょうか。

また、事件の中で国会議員、県議会議員の口利きも話題になりました。

住民が選挙で政治に求めるものと政治家に求めるものが、どこかで交差しているようにも思えます。

一方、国体の話題では、スポーツマンとして種目別のルールを守り、都道府県の代表として、正々堂々力一杯戦う国体選手を見て、身も心も癒されたのも私だけではないと思います。

住民の全ての課題や話題は行政につながっています。市民のみなさん、政治を決して諦めないで下さい。

(F・S)